在職証明書等の提出について

平素から放課後児童クラブの活動にご理解を頂き、ありがとうございます。

府中町放課後健全育成事業運営にあたって、放課後児童クラブの入会基準を満たしている

か確認するため、原則１年に２度、在職証明書などを提出していただきます。

　 つきましては、次のとおり書類を令和7年９月３０日(火)までに提出してください。

　　**申請は原則電子申請とし**、申請が困難な場合のみ窓口へ提出してください。

なお、提出していただいた在職証明書等の記載内容について、不明な点等がある場合は、

保護者の勤務先へ電話等により確認させていただく場合がありますので、あらかじめご承知

おきください。

**１.**提出書類

**在職証明書等**

※下記の表【必要書類】を参考にし、該当する書類を提出してください。

※保護者、同居（二世帯住宅・同一敷地内・同一マンション含む）する親族(18歳未満を除く)

全ての方の書類が必要です。

※兄弟姉妹など同一世帯で2人以上の児童が在籍している場合は1部で構いません。

※在職証明書及び各申立書、シフト表は各児童クラブへ相談するか、ホームページ下部の

ダウンロード欄から入手できます。

**（児童クラブへの相談はせいかつノートを通してご相談ください。）**

【必要書類】

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事由 | 必要書類 |
| 就労 | 雇用勤務者 | ・在職証明書※勤務がシフト制の場合、その月のシフト表も提出ください。※**単身赴任の場合も必要です。**※必ず雇用先で証明を受けてください。(社印は不要です) |
| 自営業者 | 次のすべての書類・在職証明書・営業証明書、営業上の郵便物、名刺等のいずれか |
| 疾病・障害 | 次のすべての書類・傷病・障害状況申立書　・診断書の写し　・障害者手帳等の写し(手帳をお持ちの場合) |
| 介護 | 次のすべての書類・介護申立書　・診断書の写し　・介護保険証等の写し |
| 70歳以上の同居の祖父母 | ・年齢確認できるものの写し |
| 就学 | ・在学証明書 |
| その他の事由 | 当該事由が確認できる書類及び申立書（児童を保護できない理由を記載したもの） |

　　　　　**※鉛筆・消えるペンでの記入、及び修正液（テープ）を使用された書類は受付けできません。**

※訂正の場合、二重線で消してください。

※在職証明書は、**放課後児童クラブ用の様式**をご利用ください。

**２.**提出期間・提出先

　　令和７年９月３０日(火)までに、電子申請で提出してください。

申請が困難な場合のみ**社会教育課窓口**へ書類を提出してください。

　　 **※更新等で7月1日以降に提出された方は、今回は対象となりません。**

受付時間：（平日）８：30 ～ 12：00、13：00 ～ 17：15

※**電子申請については、上記以外の時間及び土日でも申請できます。**

受付場所：府中町教育委員会 社会教育課

（府中町本町一丁目10番15号・くすのきプラザ内）

**3.** 電子申請QRコード及びURL

必要書類を揃えて申請を行ってください。書類は申請時に添付してください。

◎電子申請の流れ

　　　　　・電子申請（必要項目を入力⇒提出書類を添付⇒申請）

　　　　　・申込完了通知が送信されます。

・受理通知が送信されます。

（申込内容の確認のためお電話で確認させていただく場合があります。

申込内容に不備がある場合、不受理通知が送信されます。）



**電子申請申込用QRコード**

**https://apply.e-tumo.jp/town-fuchu-hiroshima-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=25077**

**電子申請申込用URL**